

2019年9月吉日

linkworks グループ
関連施設会員各位

株式会社 linkworks

消費税率改定に伴う対応についてのご案内

日頃より、弊社運営施設をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、予定されています「消費税率改定」に対して、弊社における消費税の取り扱いについて、下記の通り対応させていただくこととなりました。

内容をご確認いただき、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【変更内容】

現行：税抜き価格+消費税 8% → 改定後：税抜き価格+消費税 10%

【適用開始日】

2019年10月1日より

【対象内容】

消費税をお預かりする全てのお取引

- ・各種月会費・登録料・利用料・有料サービス・有料スクール・各種イベント・ショップ商品など
- ・飲食料品の軽減税率適用販売品を除きます

※10月度月会費の取り扱いについて

2019年10月度の会費として、2019年9月月末頃にお支払い・お引落しさせていただきますが、10月1日以降の会費として消費税 10%をお預かりさせていただきます。

※ショップ商品のご予約やお取り置きの商品につきましては、お渡し時期を事前に確定することが難しく、お渡し時期にあわせて税率が変動することでお客様にご迷惑をお掛けすることを避けるために、2019年9月末日までにお支払いいただいた商品に関しては消費税 8%をお預かりさせていただきます。尚、お支払いが2019年10月1日以降にお支払いいただいた商品に関しては消費税 10%をお預かりさせていただきます。